

令和2年 教育委員会

第10回 定例会 議事日程

令和2年6月10日（水）

第1 議 案

【 子ども総務課 】

- (1) 議案第29号「令和2年度における千代田区立学校の学期及び夏季休業日を特別に定める規則の一部を改正する規則」

第2 報 告

【 子ども総務課 】

- (1) 令和2年第2回区議会定例会の報告

【 指導課 】

- (1) 指導課事業の実施予定等について

【 九段中等教育学校経営企画室 】

- (1) 多子世帯における九段中等教育学校授業料支援について

【 文化振興課 】

- (1) 図書館の閲覧席及び貸室等の利用再開について

第3 その他

【 子ども総務課 】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（6月20日号）掲載事項

議案第29号

令和2年度における千代田区立学校の学期及び夏季休業日を特別に定める規則の一部を改正する規則

令和2年度における千代田区立学校の学期及び夏季休業日を特別に定める規則(令和2年千代田区教育委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

新(改正後)	旧(現行)
<p>(規則名) 令和2年度における千代田区立学校の学期及び<u>休業日</u>を特別に定める規則</p> <p>(趣旨) 第1条 この規則は、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の発出に伴って令和2年4月1日から同年5月31日までの間を臨時休業とした区立学校における、学期の期間及び<u>休業日</u>の期間を変更して授業時数の確保を図るため、必要な事項を定めるものとする。 (千代田区立幼稚園) 第2条 (現行に同じ)</p> <p>(千代田区立こども園) 第3条 (現行に同じ)</p>	<p>令和2年度における千代田区立学校の学期及び<u>夏季休業日</u>を特別に定める規則</p> <p>(趣旨) 第1条 この規則は、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の発出に伴って令和2年4月1日から同年5月31日までの間を臨時休業とした区立学校における、学期の期間及び<u>夏季休業日</u>の期間を変更して授業時数の確保を図るため、必要な事項を定めるものとする。 (千代田区立幼稚園) 第2条 千代田区立学校の管理運営に関する規則(昭和53年千代田区教育委員会規則第4号)第32条第1項第1号及び第35条において準用する第3条第1項第1号の規定にかかわらず、令和2年度における千代田区立幼稚園の学期及び夏季休業日は、次に掲げるとおりとする。 (1) 学期 ア 第1学期 4月1日から8月23日まで イ 第2学期 8月24日から12月31日まで ウ 第3学期 1月1日から3月31日まで (2) 夏季休業日 8月1日から8月23日まで (千代田区立こども園) 第3条 千代田区立こども園の管理運営に関する規則(平成14年千代田区教育委員会規則第1号)第4条第1項各号の規定にかかわらず、令和2年度における千代田区立こども園の学期及び夏季休業日は、次に掲げるとおりとする。 (1) 学期 ア 第1学期 4月1日から8月23日</p>

(千代田区立小学校及び中学校)
第4条 (現行に同じ)

(千代田区立九段中等教育学校)
第5条 千代田区立九段中等教育学校学則

(平成18年千代田区教育委員会規則第20号)第7条第1項第3号及び第5号の規定にかかわらず、令和2年度における千代田区立九段中等教育学校の夏季休業日及び冬季休業日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 夏季休業日 8月1日から8月23日まで

(2) 冬季休業日 12月26日から1月3日まで

2 千代田区立九段中等教育学校学則第7条第1項第4号の規定にかかわらず、令和2年度における千代田区立九段中等教育学校の期間休業日は、休業日としない。

備考

- 1 改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)がない場合には、当該改正後部分を加える。
- 2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
- 3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

まで
イ 第2学期 8月24日から12月31日まで
ウ 第3学期 1月1日から3月31日まで
(2) 夏季休業日 8月1日から8月23日まで
(千代田区立小学校及び中学校)
第4条 千代田区立学校の管理運営に関する規則第3条第1項各号の規定にかかわらず、令和2年度における千代田区立小学校及び中学校の学期及び夏季休業日は、次に掲げるとおりとする。
(1) 学期
ア 第1学期 4月1日から8月23日まで
イ 第2学期 8月24日から12月31日まで
ウ 第3学期 1月1日から3月31日まで
(2) 夏季休業日 8月1日から8月23日まで

令和2年 第2回定例会日程(案)

教育委員会資料 令和2年6月10日 子ども総務課

月 日	午 前	午 後
5月 25日 (月)	(告示日)	1:30 議運 終了後 企画
5月 26日 (火)		
5月 27日 (水)		
5月 28日 (木)		
5月 29日 (金)		1:30 議運
5月 30日 (土)		
5月 31日 (日)		
6月 1日 (月)	(招集日) 11:30 議運	1:00 本会議
6月 2日 (火)		1:30 議運
6月 3日 (水)		
6月 4日 (木)		
6月 5日 (金)		
6月 6日 (土)		
6月 7日 (日)		
6月 8日 (月)	11:30 議運	1:00 継続会
6月 9日 (火)	11:30 議運	1:00 継続会
6月 10日 (水)	10:30 企画	
6月 11日 (木)	10:30 地文	
6月 12日 (金)	10:30 福祉	
6月 13日 (土)		
6月 14日 (日)		
6月 15日 (月)	10:30 予算	
6月 16日 (火)	11:30 議運	3:00 企画
6月 17日 (水)	10:30 災害	1:30 景観まち
6月 18日 (木)		1:30 オリハラ 3:00 文化財
6月 19日 (金)		1:30 議運
6月 20日 (土)		
6月 21日 (日)		
6月 22日 (月)	10:30 常任①	
6月 23日 (火)	10:30 常任②	1:30 常任③
6月 24日 (水)		1:30 議運
6月 25日 (木)	11:30 議運	1:00 継続会
6月 26日 (金)		
6月 27日 (土)		
6月 28日 (日)		

教育委員会資料
令和2年6月10日
子ども総務課

令和2年第二回

千代田区議会定例会区長招集挨拶

令和2年第二回 千代田区議会定例会区長招集挨拶

目次

はじめに

1

一 令和2年度補正予算(案)について

4

○医療機関や介護事業者への支援について

○子どもに関する対応について

○区内中小事業者への対策について

二 新型コロナウイルス感染症対策に関する他の取り組みについて 10

○特別定額給付金について

○区施設利用やイベント対応について

○今後の区の経済活動支援について

○公共工事その他の対応について

三 議案

16

*本文は、口述筆記ではありませんので、表現その他若干の変更があります。

令和2年第二回区議会定例会の開会にあたり、私の区政運営における所信を申し上げます。

はじめに

今、世界中の人々が未知なる新型コロナウイルスという見えない敵と闘っております。

ここに、改めて、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された方の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

さて、約一か月半にわたり、社会全体でのさまざまな取り組みにより、感染の爆発的拡大が回避されました。

この間、区においても、区民の命と健康を守ることを最大の使命として、不要不急の外出自粛の呼びかけや、学校や幼稚園、こども園の臨時休業、イベントや施設利用の中止などを行ってまいりました。また、区内医師会等と連携し、いち早くPCR検査を導入するなど、日々刻々と変化する状況に柔軟に対応し感染予防に努めてまいりました。

区民の皆さんには、日常生活においてさまざまな制約をお願いし、その心身への負担は計り知れないものがあり、ご協力いただいた皆さんに深く感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着きを見せているとはいえ、現状においては、治療薬もワクチンもまだ完成しておりません。従いまして、新型コロナウイルスとの共存の視点で新しい日常を迎える必要があります。

特に、大都市は、ひとたび感染が再発すると制御することが難しいことから、行動制限は慎重かつ段階的に緩和していかねばなりません。今後は感染防止対策を行いながら、感染の再流行に対して万全の備えを期すとともに、社会・経済活動の再開を模索しながら、両立させていくことが肝要であると認識しています。

さらに、これからは、新型コロナウイルスの発生以前と同じ日常には戻れないとの意識を持ち、働き方や消費のあり方など、これまでの生活スタイルを大きく変える必要があります。

その一例をあげれば、このたびの外出自粛の要請が、在宅でのテレワークを飛躍的に普及させるなど、更なるデジタル化の進展を加速させました。私たちは、コロナ危機を契機に、新しい生活様式を定着させていく発想の転換が求められていると言えます。

そのことを考えると、区役所の仕事も例外ではな

いと認識をしているところでございます。

「令和2年度補正予算（案）」について

次に、令和2年度補正予算（案）について申し上げます。

このたび本定例会に新型コロナウイルス感染症対策に必要な補正予算案を提案いたしました。

○医療機関や介護事業者への支援について

まず、本区として、最重要とすべきは、区民の命と健康を守ることです。

医療機関は新型コロナウイルス感染症との闘いの最前線にあります。中でも、災害時に医療拠点となり、救急医療を担う病院と常日頃から検診業務や

予防接種をはじめ、区のさまざまな事業に協力をいただいている医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会は区民の命と健康を守る重要な社会的インフラであります。

病院は新型コロナウイルス感染症の患者受入れに対応するため、その他疾病の外来診療や入院受入れ、手術の抑制をせざるを得なくなり、経営的にも厳しい状況にあると思います。かかりつけ医である診療所等への支援をすることで、第2波の感染拡大時にも安心して医療が提供される基盤を確保する必要があります。

医療行政は国や都道府県の役割が基本であります。区にとっても必要不可欠な地域資源であり、これらの医療機関に区が独自に支援するということには大きな意義があります。

加えて、感染拡大防止対策を取りながら、介護サービスを提供している介護事業者に対する支援も

区民の命と健康を守る上で、重要な施策です。

医療や介護の従事者への手当の支給は、国の第二次補正予算に計上されておりますが、次の感染拡大に備え、医療機関や介護事業所を包括的に支援することが区に課せられた重要な責任であると考えております。

○子どもに関する対応について

次に、子どもに関する対応について申し上げます。

区立幼稚園、こども園、小中学校及び中等教育学校につきましましては、3月2日の文部科学省からの一斉休校指示及び国の「緊急事態宣言」を受け、昨日までの3か月間にわたり臨時休業を継続してまいりました。

この間、児童・生徒が自宅で計画的に学習を進め

られるよう、学習課題の配付を行うほか、各学校・園から、定期的に家庭へ連絡をし、学校や園、担任とのつながりを実感できるよう、対策を講じてまいりました。

「緊急事態宣言」が解除され、学校・園が再開された本日以降は、その再開が円滑に進むよう、構築したオンライン学習環境の活用も含め臨時休業期間中の学びについて保障するとともに、園児・児童・生徒の心身の安定、安心して通える学校・園の環境を整備してまいります。

また、保育園や学童クラブにつきましては、「緊急事態宣言」後、「原則休園、休止」とした上で、各家庭での保育が特に困難な場合には、お子さんをお預かりするという対応をとってまいりましたが、両施設とも、本日以降、保護者のご理解をいただきながら開園・開室に努めてまいります。

なお、再開後の学校や保育園、学童クラブなどの子ども施設におきましては、今後とも可能な限りの新型コロナウイルスの感染防止対策に努めてまいります。

区としましては、各施設に子どもたちの笑顔や歓声がいち早く戻るよう、地域・保護者の協力も得ながら、精力的に支援してまいります。

○区内中小事業者への対策について

次に、区内中小事業者への対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大と、それに伴う外出自粛やイベントの中止などによる経済活動の縮小により、経済環境は急速に悪化しています。

さらに東京都でも、外出や経済活動の自粛要請がなされ、区内でも多くの事業所や店舗がこの要請に協力し、休業や営業の縮小を行いました。これにより多数の区内中小事業者が大幅な収入減少に直面することとなりました。

感染拡大を防止するためのやむを得ない措置とはいえ、多くの中小事業者の資金繰りが悪化し、一部の事業者は、事業の継続が危ぶまれる状況になっております。

そこで、区では、この3月、商工融資の中に新たな制度融資として500万円を限度額とする「緊急経営支援特別資金」を創設しましたが、4月には同制度の限度額を1千万円に拡大したところでございます。

また、融資に係る相談や受付体制を強化するため、中小企業診断士による臨時窓口を本庁舎1階の区民ホールに新設いたしました。

「緊急事態宣言」は解除されましたが、これからも厳しい経済状況が継続するものと思われれます。区は、専門家による中小事業者への相談体制を一層強化し、個々の事業者に煩雑な助成金申請手続きのサポートをするなど、中小事業者の皆さんが事業を継続していく上で何が必要か共に考えながら、引き続き必要な支援を行ってまいります。

ロ 新型コロナウイルス感染症対策に関する

他の取り組みについて

次に、新型コロナウイルス感染症対策に関する他の取り組みについて申し上げます。

○特別定額給付金について

まず、「特別定額給付金」について申し上げます。

政府の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、一人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業が実施されております。

本区におきましても、給付金の支給に向けて準備を進め、申請・受給権者となる世帯主の方あてに、去る5月25日に申請書をお送りしたところでございます。

申請書をご返送いただいた方につきましては、順次給付金の支給手続きを行っておりますが、金融機関における手続きもあり、実際にご指定の口座に入金されるまで、今しばらくお時間をいただきますようお願い申し上げます。

また、マイナンバーカードによるオンライン申請

も、一部の自治体では混乱もあつたようですが、千代田区においては順次入金の手続きを行っております。

区では、できる限り速やかに区民の皆さんのお手元に給付金が届くよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○区施設利用やイベント対応について

次に、区施設利用やイベント対応について申し上げます。

「緊急事態宣言」の期間中、閉館していた区民利用施設やイベント等につきましては、「緊急事態宣言」の解除に伴い、新型コロナウイルス感染症の状況などを勘案し、必要な感染症対策を講じながら、

各施設やイベント等の態様に応じて段階的に再開してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○今後の区の経済活動支援について

次に、今後の区の経済活動支援について申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症対策に関し、国や東京都による中小企業への多様な経済活動支援策が実施、検討されております。

区としましては、そのような動向を見極めながら、さらに必要なものについては、臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

○公共工事その他の対応について

次に、公共工事その他の対応について申し上げます。

区民サービスの維持・向上のために必要な各種工事については、工事現場内や周辺への感染防止などの安全対策に考慮しつつ、可能な限り計画的に施工していく必要があります。

このため、区が発注する公共工事については、国土交通省の通知などに基づき、適切な措置を取りながら工事を進めているところでございます。

具体的には、現場の状況などを勘案しつつ、アルコール消毒、マスクの着用、手洗い・うがいや毎朝の検温を施工者に徹底しております。

一方、感染予防の観点から、受注者からの申し出があった場合には、工期の見直しやこれに伴い必要

となる請負金額の変更、一時中止の対応等、適切な措置を行うこととされており、受注者と協議した上で、安全を最優先した対応に努めております。

また、区役所の仕事の中には、休止することができない区民サービスがあります。一例を申し上げます。ば、清掃事務所による廃棄物の収集があげられます。このたびの外出自粛によって、各家庭から排出されるごみの量は、平時に比べて増加しました。収集作業に当たる職員は、ウイルスの危険性を考慮しながら日々の業務を適切に遂行し、区民の生活を支えてまいりました。

こうした中、区民の皆さんから感謝のお手紙をいただいております、心温まる応援メッセージとして区職員の励みになりました。この場をお借りして感謝を申し上げます。

目 議案

最後に、今回提案いたしました諸議案等について
でございます。

まず、予算案件といたしまして、

●令和2年度 千代田区一般会計補正予算第2号、
1件、

●令和2年度 千代田区国民健康保険事業会計
補正予算第1号、1件の、計2件であります。

次に、条例関係であります。

●条例の一部を改正するもの、計5件であります。

次に、契約関係であります。

●区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事請負契約に
関するもの、4件のほか、

●災害対策用備蓄物資の購入について、2件など、計8件であります。

また、

●いきいきプラザ一番町の指定管理者の指定の一部変更について、1件、

●特別区道の路線の廃止について、1件。

このほか、報告関係として、

●令和元年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて、1件、

●令和元年度千代田区一般会計予算の事故繰越しに係る歳出予算の繰越しについて、1件の計2件で、

●今回の付議案件は、合わせて19件であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和2年第二回区議会定例会の開会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

発言通告書（総括表）

令和2年第2回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	山田議員 (自民)	<p>新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>1 教育と子育てについて</p> <p>2 PCR検査と保健所の体制整備について</p> <p>3 出張所・区民館について</p> <p>4 皇居ランナーについて</p> <p>5 まちづくりの取り組みについて</p> <p>百条委員会について</p>	<p>・学校における感染症対策と児童・生徒への心のケアについて</p> <p>・オンライン学習について</p> <p>・今後の長期休暇や行事の考え方について</p> <p>・保育園・学童クラブの感染症対策について</p> <p>・PCR検査の現状と課題について</p> <p>・保健所の体制整備について</p> <p>・今後の出張所・区民館のあり方について</p> <p>・マスク着用とマナー順守について</p> <p>・地域のまちづくりの積極的な推進について</p> <p>区長の見解を問う</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
2	木村議員 (共産)	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策を5つの柱で問う</p> <p>(2) 気候変動について</p>	<p>①検査体制の強化を</p> <p>②医療体制の強化を</p> <p>③介護・福祉・保育等社会保障の体制を守る</p> <p>④外出自粛・休業要請等により、直接・間接の損失をうけている個人・事業者への支援について</p> <p>⑤コロナ危機は社会のあり方を問うものとなった。競争と効率性重視の新自由主義の破たんは明白。命と人権を守るしくみの再構築を</p> <p>①現状をリアルにとらえれば「気候非常事態宣言」を発する時ではないか</p> <p>②大志あるCO2削減目標をもつべきではないか</p> <p>③専門家や環境団体の知恵を集め、住民参加で削減目標の設定、達成手段を練りあげよ</p>	区 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和2年第2回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	池田議員 (自民)	・コロナ時代の食育のあり方 について	・家庭での食事生活が増えたこともあり改めて栄養バランスを考えた食育を考える機会ではないか ・食品ロス削減の推進について民間企業と連携が図れないか ・食に関する窓口を明確に設置することを提案する	区 長 関係 理事者
2	永田議員 (自民)	感染症に対する危機管理体制 と情報発信について	新型コロナ関連の情報は国、都、各自治体の対応、情報が一元化されていない。区として受け身にならず情報収集、分析し区民が混乱しないように情報発信すべきである。現在、緊急事態宣言が解除になったものの依然として警戒が必要な状況下で、これまで分かってきた新型コロナの特性を踏まえた衛生管理、経済対策を求める。	区 長 関係 理事者

発言通告書（総括表）

令和2年第2回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
3	大串議員 (公明)	老朽化マンションの建替え促進に向けて!	<p>1) 老朽化マンションの建替えは大きな課題となっている。まちづくり政策及び住宅政策を新規建設(供給)から建替え(再生)に舵を切る時がきている。そこで、区長に老朽化マンションの建替えについて基本的な考え方を問う。</p> <p>2) まちづくり政策と住宅政策の連携について</p> <p>①老朽化マンションの建替え促進には、これまでのまちづくりと住宅政策が連携した住宅の供給(都心居住の推進)からこれからは連携しながらのストックの再生(良質なストックの形成)へと大きく方針を転換する必要がある。そこで、まちづくりと住宅政策が連携した老朽化マンションの建替えを促進するための方針を示してはどうか。</p> <p>②都市計画マスタープランの改定について 改定マスタープランの中間のまとめに対する意見聴取においても老朽化マンションの建替えが課題であるとの公述があった。この課題を解決していくため改定マスタープランではどのような将来像を目指そうとしているのか。</p> <p>③住宅基本条例について 平成4年に策定の条例だが、当時は住宅の供給に重きが置かれていて条例もそうになっている。策定から30年近くが過ぎ住宅政策は当時の供給から再生へと大きく変わった。改めて条例をどう読み理解すればいいのか、また再生に重きを置くために条例改正が必要ではないか。所見は。</p> <p>3) マンション再生へ行政の支援のあり方について 1981年以前に建てられた旧耐震マンションを要支援マンションとして認定し様々な支援が行えるようにしてはどうか。</p> <p>4) 行政が関与できる場合について 私有財産であるマンションへの公的な関与は慎重かつ最小限にすべきだが、建替えができなければ災害時には倒壊しマンション住民や地域住民の命にかかわる、また地域の環境に著しく悪影響を与えるようなマンション(要除却と認定されたマンション)には、調査、指導、勧告、公表などの関与ができる仕組みをつくってはどうか。</p>	区長 関係理事者

発言通告書（総括表）

令和2年第2回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
4	たかざわ議員 (自民)	1. コロナ禍における避難所の 在り方について 2. コロナ禍において高齢者の ケアについて現状はいかに	新型コロナウイルスが世界的に流行している。日本でも緊急事態宣言は解除されたが、日々感染者が増えている。また、日本列島各地で震度3以上の地震が頻発し、先月は緊急地震速報も数度出されるなど一度大震災が発生すれば複合災害となり、避難所の在り方について対応を考えておかなければならないが、本区の現状と今後の対応について問う。 現在、高齢者のイベントは中止され、リハビリやデイサービスも休止となっている。少しずつ戻りつつあるが、高齢者のケアについて現状はいかに。 社会福祉協議会では、利用者に対し電話、手紙などを使い安否確認や情報提供など行っているという。区内各施設では利用者へのケアはどのように行われているか。	区 長 関係 理事 者
5	岩佐議員 (立憲)	1. たすけあい基金の創設につ いて 2. 働き続けることへの相談・支 援強化について	新型コロナウイルス感染症の拡大が区民の生活やご商売に甚大な影響を及ぼしているなか、「区に寄附したい」「国から給付される特別定額給付金を区のコロナ対策・困っている方の支援に役立てたい」との声も多く聞く。 このような温かいお気持ちを、区におけるコロナ対策・支援に活用するしくみをつくってはどうか。 コロナショックにより雇用情勢は急速に悪化しており、働くことに関する相談が増えている。 相談体制を強化し、情報収集やキャリアカウンセリングも含めた支援をしてはどうか。	区 長 関係 理事 者
6	小野議員 (都ファ)	1. 情報を早く確実に届ける ための工夫について 2. 千代田区における子ども 達の学びの質向上と環境整備 について	(1) 区民目線で情報発信力を高める必要性について。 (2) 必要な情報をいち早く個人に届けるための手段として自治体でも公式LINEの活用が増えてきた。本区の今後の情報伝達手段について伺う。 (1) 新型コロナ感染症拡大防止策による3か月の学校休業を経て、本区の教育への使命と目指す方向性を改めて問う。 (2) 学校の長期休業で見えてきた新たな発想や課題、今後の教育現場のあり方、課題解決について伺う。	区 長 教 育 長 関係 理事 者

発言通告書（総括表）

令和2年第2回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
7	小枝議員 (声)	コロナ後を見据えて。 1、コロナ危機から命を守る区政運営へ	①新型コロナによる経済の変化は、大きな税収の変化を及ぼす。財政状況の予測と対応をお示してください。 ②見通しの立たない経済的苦難が住民や地域商店を追い込みつつある。区は今こそ施策の優先順位を見なおし、困難に寄り添い地域を再生すべき。 土地の購入および大型公共施設について、慎重な検討を行うべきではないか。	区 長 関係 理事 者
8	長谷川議員 (紡ぐ会)	1. 区立小学校・中学校・中等教育学校の給食費無償化と、千代田区内の飲食店が実施する「子ども食堂」への助成を。 2. 災害避難所備蓄物資の浸水防止対策の進捗状況と、新型コロナウイルス感染症予防対策等について問う。	緊急事態宣言は解除されたが、第2波、第3波が懸念されている。保護者の減収により就学援助を必要とする世帯の増加が考えられる。今後も自粛生活が続くと思われるが、子どもたちの健康状態を把握しているのか。未来を担う子どもたちの3食のうちの1食を担う給食の無償化と、区内の飲食店と提携して「子ども食堂」を継続実施するための費用助成を。 間もなく梅雨入りを迎える。豪雨・台風による河川氾濫等で浸水被害が想定される地域の避難所における備蓄物資の浸水防止対策の進捗状況はいかがか。 災害時、避難所での感染症予防対策など、運営マニュアルの見直しは図られたか。避難所設営時の情報共有について区の方針を伺う。	区 長 教 育 長 関係 理事 者
9	西岡議員 (自民)	コロナ禍に於いての子育て支援について	①ひとり親家庭の感染対応について →乳児院、ホテル、自宅療養 等 ②自粛中の保育料等の支払措置について ③乳幼児ワクチン接種につき、病院の受診を控える状況下に於いて、定期予防接種等予診票の有効期限延長措置について	区 長 教 育 長 関係 理事 者

発言通告書（総括表）

令和2年第2回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
10	飯島議員 (共産)	1) 感染拡大をさせない避難所運営を 2) 営業支援について	<p>新型コロナなどの感染症拡大時に自然災害が発生した場合、避難所がクラスターになってはならない。 一時避難所をはじめ、避難のあり方について再考を求める。</p> <p>①ひとり 2m 間隔のスペース確保、20 人に一か所のトイレ確保等を基本に、各避難所の収容可能数の見直し ②収容可能数を超えた場合の対応 ③避難所運営マニュアル(H31,2 作成)の見直し など</p> <p>経済産業省の持続化給付金、都感染拡大防止協力金の給付対象条件から外れた事業者も「外出自粛」の影響は大きい。区独自の支援策を求める。</p> <p>①事業継続のためには給付が急務 ②日常の区民生活に不可欠な、生鮮三品など個店の存続支援 など</p>	区 長 関係 理事 者
11	牛尾議員 (共産)	1 新型コロナウイルス感染拡大への対応。とくに子育て世代への支援について 2 緊急事態宣言の解除のもとでの学校教育について	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯への現金給付などの支援策の前倒しでの実施を求める。 ・就学援助を受けている世帯への支援の拡充を求める。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う子育て世代への支援のために 16 歳～18 歳までの区独自の支援策を求める。 <ul style="list-style-type: none"> ・再開した区立学校での新型コロナウイルス感染対策を聞く。 ・長期に休んでいた生徒・児童、とくに新入生が学校生活にいち早く慣れるように、児童に寄り添った支援とともに教職員の拡充を求める。 ・新型コロナウイルス感染症対策による学校休業措置を踏まえたオンライン授業の環境整備と国のGIGAスクール構想は切り離して考えるべき。区の認識を問う。 	区 長 教 育 長 関係 理事 者
12	岩田議員 (立民)	今後の避難所の在り方について 今後の街づくりの在り方について	<p>複合災害と区が対応できる限界について如何に考えるべきか</p> <p>区は今後、交通インフラや学校インフラを含めた街づくりについてどのように考えるべきか</p>	区 長 教 育 長 関係 理事 者

発言通告書（総括表）

令和2年第2回定例会 一般質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
13	うがい議員 (自民)	ポスト・コロナ社会の地域コミュニティ活性化の在り方	<p>新型コロナウイルスとの共存の視点で迎える地域コミュニティの「新しい日常」と活性化の在り方を伺いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会活動 婦人部、青年部活動スタイル ・交流イベントは開催できるのか ・マンションコミュニティの順応性を活かせるか 等々 <p>地域コミュニティの「ニュー・ノーマル」を築く活性化の在り方を伺いたい。</p>	区 長 関係 理事者
14	桜井議員 (自民)	新型コロナウイルス感染症に関連した本区の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・複合災害への備えと予想される第二波、第三波に対しての万全な備えは ・本区のG I G Aスクール構想について ・千代田区民の生活実態をふまえた対応について 	区 長 教 育 長 関係 理事者

令和2年第2回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要

自民	山田 丈夫 議員	代表質問	1
質問要旨	新型コロナウイルス感染症対策について 1 教育と子育てについて <ul style="list-style-type: none"> ・学校における感染症対策と児童・生徒への心のケアについて ・オンライン学習について ・今後の長期休暇や行事の考え方について ・保育園・学童クラブの感染症対策について子どもの暑さ対策について 		
答弁者	子ども部長・教育担当部長		

【子ども部長答弁】

山田議員の保育園、学童クラブの感染症対策についてのご質問にお答えいたします。まず、保育園や学童クラブの再開にあたっての、具体的な感染症対策についてでございます。

保育園、あるいは学童クラブにつきましては、緊急事態宣言期間中は原則休園、休止とした上で、各家庭での保育が特に困難な場合には、お子さんをお預かりしてまいりました。そして今般、緊急事態宣言の解除を受けて、通常の運営を再開したところでございます。

再開にあたりましては、朝晩の検温と健康観察の徹底はもとより、定期的な換気、グループに分けた活動、給食時の仕切り板の活用、そして頻繁な消毒、清掃の実施など、様々な対策を行っているところでございます。

保育園や学童クラブの現場におきましては、いわゆる「三密」の状態を完全に回避することは困難ではございますが、今後ともできる限りの感染症防止対策に努めてまいります。

次に、感染症対策における区立保育園、基幹園の役割についてでございます。

区内には、区立の保育園、こども園に加え、民間の運営事業者による認定こども園や認証保育所、あるいは地域型保育事業など、様々な運営形態の保育施設があることはご案内のとおりでございます。

この中で、基幹園となる区立園におきましては、地域の子育て支援の核として様々な取り組みを行うとともに、各保育施設の連携に主導的な役割を果たすことが求められていることは議員ご指摘のとおりでございます。

今般の感染症対策の取り組みにつきましては、基幹園である区立園における取り組みとともに、様々な保育施設におきましても同様の対策が行えるよう、支援を継続的に行ってまいります。

【教育担当部長答弁】

山田議員の「新型コロナウイルス感染症対策に関連する教育と子育てについて」のご質問にお答えします。

最初に、学校再開にあたっての具体的な感染症対策についてお答えいたします。各学校においては、身体的距離の確保や校内の消毒等、可能な限り、感染症対策を講じております。具体的には教室等の換気の徹底、手洗い場やトイレの床面に並ぶ位置をマーキング、登校前の検温及び登校時の確認、手洗いの励行、マスクの着用等、子ども一人一人の感染防止にむけた行動についても指導をしております。

次に、子どもたちの身体的・精神的な健康面へのケアについてお答えいたします。

まず、身体面への配慮についてですが、学校の休業期間中は、自粛生活を余儀なくされている子どもたちの生活リズムを整えるために、各学校が一日の計画を示した家庭学習予定表を作成・配布しました。5月後半はオンライン朝の会を実施する等、子どもたちが規則正しく生活を送ることができるよう発信を行ってまいりましたが、その中に「子どもの運動あそび応援サイト」や教員自作の動画を紹介する等、自宅でも取り組むことのできる運動例の紹介も行っていました。分散登校後も、少人数で密集せず距離を取って行うことができる運動を行うなど、積極的に運動の機会を設けるよう、各校に指導しております。

続いて、精神面への配慮についてですが、議員ご指摘のとおり、長期にわたる休校により、子どもたちは様々なストレスや不安があることが考えられます。休業期間中、各学校においては、各家庭へ定期的に電話連絡等を行いながら、児童・生徒の健康状態等の把握をし、担任や養護教諭等から児童・生徒への応援メッセージの発信を行ってまいりました。分散登校開始以降は、教師との対話やアンケート等により、子どもの心に寄り添う対応を行っております。そして悩みを抱える児童・生徒については、学級担任のみでなく、スクールカウンセラーや養護教諭によるカウンセリングを行う等、学校全体での教育相談体制を整えております。

次にオンライン学習についてのご質問にお答えいたします。

本区では、子どもと学校、子ども同士がつながる双方向型のオンライン学習の実現に向けて、4月より環境整備を行ってまいりました。5月中旬より各家庭へのID、パスワードの配付、課題となっていたWi-Fi環境の整っていない家庭へのWi-Fi機器や端末の貸与を行い、5月下旬より、各校の状況に応じてオンラインによる学習をスタートいたしました。

現在は、双方向型の授業の可能性を探るべく、教員同士が協働しながら、さまざまな授業方法にチャレンジしています。教育委員会では、先行事例の紹介や各校での取組の共有化、教員の研修プログラムの開発に努めるなど日々の支援を充実させてまいります。

次に今後の長期休暇や行事の考え方についてお答えいたします。教育委員会では、幼稚園・こども園、小・中学校における今年度の夏季休業日について、学習の習熟に必要な授業の時間を確保するため、8月1日から23日に縮減いたしました。また、4月から7月までの学校行事についても、校内の実情に応じて延期または中止としております。秋以降の行事等につきましては、今後の感染症の状況を見つつ、3つの密を避けて行えるものについては、各校において実施を検討しております。

今後危惧されている第二波等が起きた場合においても、オンライン学習等も活用しつつ、柔軟に対応してまいります。

共産	木村 正明 議員	代表質問	2
質問要旨	新型コロナウイルス感染症対策を5つの柱で問う ③介護・福祉・保育等社会保障の体制を守る 保育現場への支援を継続的に実施すべきではないか。		
答弁者	子ども部長		

木村議員の保育現場への継続的支援についてのご質問にお答えいたします。

保育園や学童クラブなどの現場におきましては、このたびの緊急事態宣言期間中におきましても、木村議員ご指摘のとおり、感染の危険性に向き合いながら、必死でその社会的役割を果たしてきたところでございます。

保育現場におきましては、いわゆる「三密」を回避することは大変難しいのが実態でございますが、各施設におきまして、できる限りの工夫をし、消毒、清掃等の衛生

対策に努めているところでございます。各施設におけるこのような取り組みに対しましては、今後とも継続的に支援をしてまいります。

公明	米田 かずや 議員	代表質問	3
質問要旨	新型コロナウイルス感染症対策について ●子どもに関する施策について 1 ICT教育の推進について 2 虐待やいじめについて 3 子どもの学力・体力について		
答弁者	教育担当部長		

米田議員の「新型コロナウイルスに関連しての子どもに関する施策について」のご質問にお答えします。

最初に、学校再開後の校内活動での人員確保についてお答えします。議員ご指摘の通り、学校再開にあたっては、学習のみならず、感染症防止の観点や心理的ケア等、様々な人的支援が必要です。

現在本区では、子どもたちにきめ細やかな指導を行うことができるよう、時間講師やスクールカウンセラー、特別支援教室専門員や特別支援教育支援員、スクールライフサポーター等、他自治体よりも充実した人材を学校に配置して支援を行っております。学校再開においては、多くの職員の協力のもと手洗いの励行やマスクの着用等、子ども一人一人の感染防止に向けた行動についての指導に加え、身体的距離を保つための廊下へのマーキングや消毒、換気の徹底等、施設面での感染予防対策も行っています。今後、加配教員や退職教員の活用等、国や都の人的支援策の動向も見つつ、必要に応じて人員確保の方法を検討してまいります。

次に、不安を抱える児童・生徒に対する相談事業の活用についての質問にお答えいたします。本区では、児童・生徒がSOSを発信できるよう、区事業の「いじめ・悩み相談ホットライン」、都事業の「相談ほっとLINE@東京」、「話してみなよ - 東京子どもネット」等の連絡先を一覧にしたプリントや名刺サイズの相談カードなどを各校で配布して周知しています。また臨時休業期間中は、特に、家庭の状況等について配慮が必要な児童・生徒について、各学校より定期的な連絡を取り、警察や児童相談所等の関係諸機関とも連携をして、児童・生徒の安全確保に努めてまいりました。学校再開後も引き続き、情報を共有しつつ、対応に努めるとともに、アンケートの実施等により児童・生徒の状況を適宜把握し心のケアにつなげてまいります。

次に感染の恐れから登校できない児童・生徒への学習保障についてお答えします。感染の恐れから登校できない児童・生徒に対し、各校では教員が個別に連絡をして学習の状況を確認する、オンライン授業で質問に答える等のサポートを行っております。今後も児童・生徒の学びの保障を継続していくよう各校との連携を図ってまいります。

次にGIGAスクール構想についてお答えいたします。本定例会でこのGIGAスクール関連の補正予算をお願いしているところですが、補正予算のご議決をいただきましたら、今年度中に区内全校において「1人1台端末」の実現を目指し、端末の整備等を進めてまいります。千代田区の子どもたちにこうした環境を整え、持続可能な社会の創り手として育ていけるよう、取り組んでまいります。また、今後のロードマップとしては、次年度のシステム再構築のリプレイスにより、GIGAスクール構想のもう一つの柱ある「高速通信環境」の実現に向けて整備を進めていく予定です。

最後に教師の指導力向上、情報モラル教育、有害情報対策等の取組についてお答えします。ICT教育を進めるにあたって、その教育環境を十分に機能させるためには、教員のICTを活用した指導力の向上が欠かせません。教員の授業におけるICT活用の資質能力の向上のため、今後、機器操作や授業の充実に向けた研修をさらに拡充

してまいります。

情報モラル教育については、これまでも各校の授業において、東京都教育委員会が出している「SNS東京ルール」等を活用して指導してまいりました。また本区では「SNS我が家ルール」の作成を各家庭にお願いをし、各家庭でのインターネットやスマートフォンの利用に関するルールを見直すことを各学校より促し、保護者と連携した指導に取り組んでいます。また、有害情報対策については、学校で使用する端末は、フィルタリング機能により、有害サイトに接続ができないよう設定をしております。併せて、保護者に家庭での端末等にフィルタリング機能を設定することの重要性について啓発を行っております。今後も、こうした取り組みを継続し、子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれたり、生活が乱れたりすることのないよう努めてまいります。

都ファ	小野 なりこ 議員	一般質問	6
質問要旨	千代田区における子ども達の学びの質向上と環境整備について (1)新型コロナウイルス感染症拡大防止策による3か月の学校休業を経て、本区の教育への使命と目指す方向性を改めて問う。 (2)学校の長期休業で見えてきた新たな発想や課題、今後の教育現場のあり方、課題解決について問う。		
答弁者	教育担当部長		

小野議員の、子ども達の学びの質向上と環境整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、With コロナ、After コロナを踏まえた、本区の教育への使命と目指す方向性についてですが、本区においては「(共に育む) 共育」の考え方を基本理念とし、子どもの健やかに育つ権利の実現の基本的な方針として、「千代田区共育大綱」及び「千代田区共育ビジョン」を策定しております。また、「千代田区共育大綱」及び「千代田区共育ビジョン」では、「人と人とのつながりの中で生きる」、「自分自身と向き合う」、「新しい時代を生き抜く」の3つを目指す子ども達の姿として示しております。新型コロナウイルス感染症における「新しい行動様式」の中で生活をしていく現状において、未来を担う千代田区の子どものとして、まさに、ここに示されている3つの姿を実現することが重要であると考えております。

今回の新型コロナウイルス感染症による状況の中で、本区では、児童・生徒と学校がつながり、学びを継続できる環境をめざし、オンライン学習を整えてまいりました。こうした環境も活用し、改めて家庭・学校・園・地域等が連携をすることで、一体となって児童・生徒の成長に向けて取り組んでまいります。

次に、今後の教育現場はどうあることが望ましいか、教育現場や先生のあり方、その状態に近づけるための教育現場支援策についてですが、今回の学校の臨時休業期間において、各学校では週ごとの学習計画を掲示し、課題や動画を作成して、児童・生徒に学習内容を提示してまいりました。

また、オンライン学習を通じて、児童・生徒と学校とのつながりを確保するべく取り組んでまいりました。各校とも学年に応じて、児童・生徒が家庭においても主体的に取り組める課題を工夫し、オンラインでの呼びかけや学習の在り方について、教員同士が共同して、教材研究を進めてまいりました。

こうした取り組みが進む中で、改めて、児童・生徒が主体的に学習し、子どもが本来もっている、学びたい、人とつながりたいという意欲を引き出す学びを創り出すことが大切であると捉えております。従いまして、新たな未来社会を生きる子どもたちにとって必要な資質・能力を育成するためには、オンライン学習のみならず、教室における対面指導についても、教師主導型の学習から、子どもの主体の授業へと授業改善をしていくことが重要であり、それが今後の教育現場のあり方だと認識しておりま

す。

一方、こうした教育環境を整備するために、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性をはぐくむ教育ICT環境の実現に向けた「GIGAスクール構想」を推進してまいります。また、こうした新たな教育環境が十分に機能するべく、学校や教員に対しての支援も行ってまいります。

具体的には、ICTのシステムについての問題の解決や、教材の作成等、授業支援のため、現在も配置されておりますICT支援員のさらなる活用やその環境を活用し、児童・生徒の能動的な学習を生み出す質の高い学びを実現できる教員の資質・能力向上のため、機器操作の研修や、授業の充実に向けた研修等に取り組んでまいります。

声	小枝 すみ子 議員	一般質問	7
質問要旨	コロナ危機から命を守る区政運営へ 土地の購入および大型公共施設について、慎重な検討を行うべきではないか。 (仮称)四番町公共施設整備について 1 立ち止まって、計画を見直す時ではないか。		
答弁者	子ども部長		

小枝議員のご質問のうち、(仮称)四番町公共施設整備について、お答えいたします。

(仮称)四番町公共施設整備は、この間、特別委員会をはじめ、区議会におかれまして長きにわたって様々なご議論、ご指摘をいただきながら現在に至っているところでございます。そして現在、先の令和2年第1回区議会定例会にて工事契約のご議決をいただきましたため、本体工事の着手に向け準備を行っているところでございます。今後とも、区議会でのご議論、ご指摘を踏まえ、本計画を進めてまいります。

紡ぐ会	長谷川 みえこ 議員	一般質問	8
質問要旨	区立小学校・中学校・中等教育学校の給食費無償化と、千代田区内の飲食店が実施する「子ども食堂」への助成を。 緊急事態宣言は解除されたが、第2波、第3波が懸念されている。保護者の減収により就学援助を必要とする世帯の増加が考えられる。今後も自粛生活が続くと思われるが、子どもたちの健康状態を把握しているのか。未来を担う子どもたちの3食のうちの1食を担う給食の無償化と、区内の飲食店と提携して「子ども食堂」を継続実施するための費用助成を。		
答弁者	教育担当部長・子ども部長		

【子ども部長】

長谷川議員の子ども食堂への助成に関するご質問にお答えいたします。議員ご提案のいわゆる「子ども食堂」につきましては、子どもだけで食事を摂る「孤食」の解消や地域による見守り等のメリットがある反面、真に食事の提供を必要としている子どもに来てもらうことが難しいという課題が全国的に指摘をされているところでございます。

そこで、本区におきましては子どもの学習支援や居場所づくりと食事の提供を組み合わせる形で、真に支援が必要なご家庭、子どもたちに手を差し伸べる取り組みを行っているところでございます。

こうした取り組みの成果検証を行いながら、今後の事業展開については研究をしてまいります。

【教育担当部長】

長谷川議員のご質問のうち、学校給食の無償化について、お答えいたします。

初めに、子どもの健康状態についてですが、学校休業中においては、各学校から定期的に電話連絡等を行い、家庭と連携して児童・生徒の健康状態等の把握に努めました。また、学校再開後は、子どもたちの成長やより良い健康状態に寄与するために、従前どおりの方法で栄養バランスのよい給食を提供してまいります。

さて、学校給食費の無償化についてですが、学校給食費につきましては、学校給食法の定めにより、食材費は給食の提供を受ける児童・生徒の保護者にご負担いただいております。ただし、その他調理等に関する諸経費は、全額を区が負担していることから、学校給食費の無償化は考えておりません。

しかしながら、学校給食費を含めた就学援助制度については、前年の所得に基づき決定しておりますが、今回のコロナウイルスの影響により、本年の収入が激減した場合につきましても、対象とすべく検討しており、そのための経費を今定例会で補正予算のお願いをしております。

補正予算のご議決をいただいた後は、対象世帯などの内容の周知を早急に行うとともに、ご相談があった場合には、区民に寄り添った丁寧な対応をしてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

自民	西岡 めぐみ 議員	一般質問	9
質問要旨	コロナ禍に於いての子育て支援について ① ひとり親家庭の感染対応について（乳児院、ホテル、自宅療養等） ② 自粛中の保育料等の支払措置について		
答弁者	子ども部長		

西岡議員のコロナ禍においての子育て支援についてのご質問にお答えいたします。

まず、感染したひとり親世帯への乳幼児へのフォローについてですが、ひとり親家庭の保護者が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合、議員ご指摘のように、お子さんの面倒を誰が見たらよいのか、生活必需品の買い物はどうするのかなど、様々に不安になられるであろうと思っております。

一方、お子さんの年齢やご家族の状況、生活実態など、ご家庭の環境は一様ではなく、各ご家庭で必要とされる生活必需品の特定も難しいのが現実でございます。

また、罹患時の生活上の不安や困難さという視点で考えますと、ひとり親家庭に限らず、ひとり暮らし世帯、高齢者のみ世帯、障害のある方の世帯など、それぞれのご家庭で様々な課題があるかと認識しており、これらの課題、状況に対し、区政のみで万全の対応を図ることも極めて困難でございます。

このような現実を踏まえ、ひとり親家庭の保護者が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合につきましては、児童相談所と連携した一時保護や区内ショートステイ施設、病児保育に対応した託児園など、個々のご家庭の事情や緊急性に照らし、不安や心配に寄り添いながら個別の支援を行ってまいります。

次に、自粛中の保育料の取り扱いについてでございますが、新型コロナウイルス感染症防止のための緊急事態宣言が発出されたことに伴い、保育園を「原則休園」としていた4月、及び5月につきましては、登園日数に応じ「日割り計算」による保育料額としておりますことは議員ご指摘の通りでございます。

その後、緊急事態宣言が解除され、通常の運営が再開されたところではございますが、感染に対する不安や就労先の状況などによって、引き続き登園を自粛される方もいらっしゃると思います。このため、保育料額の算定にあたっての「日割り計算」は社会状況を勘案しつつ、9月頃まで継続していくことを予定しております。

また、保育料の徴収時期や方法は保育施設ごとに異なっているため、各施設の実情に応じて還付等の事務手続きを行ってまいります。園ごとで保育料算定方法が異なることのないように対応してまいります。

なお、企業主導型保育事業やインターナショナルプリスクールなど、独自の運営を行っている施設につきましては、本区が指導、監督をする立場にはないことから、各施設における対応となります。

共産	牛尾 こうじろう 議員	一般質問	9
質問要旨	<p>1 新型コロナウイルス感染拡大への対応。とくに子育て世代への支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯への現金給付などの支援策の前倒しでの実施を求める。 ・就学援助を受けている世帯への支援の拡充を求める。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う子育て世代への支援のために16歳～18歳までの区独自の支援策を求める。 <p>2 緊急事態宣言の解除のもとでの学校教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開した区立学校での新型コロナウイルス感染対策を聞く。 ・長期に休んでいた生徒・児童、とくに新入生が学校生活にいち早く慣れるように、児童に寄り添った支援とともに教職員の拡充を求める。 ・新型コロナウイルス感染症対策による学校休業措置を踏まえたオンライン授業の環境整備と国のGIGAスクール構想は切り離して考えるべき。区の認識を問う。 		
答弁者	子ども部長・教育担当部長		

【子ども部長答弁】

牛尾議員の子育て世代への支援についてのご質問にお答えいたします。

まず、ひとり親世帯への支援策に関してでございますが、「低所得の一人親世帯への臨時特別給付金」につきまして、厚生労働省第二次補正予算案の中で示されておりますことは、牛尾議員ご指摘のとおりでございます。

第二次補正予算案につきましては、現在まさに国会において審議がなされていく段階であると認識しております。当該事業の実施主体の一つとして位置付けられております本区といたしましても、審議の経過を見定めてまいりますとともに、東京都を通じて可能な限り情報収集に努めてまいります。

次に、次世代育成手当受給者に対する区独自の給付金の創設に関してでございますが、牛尾議員ご指摘のとおり、本区では0歳から18歳までの子育てを見据え、質の高い支援に取り組んでいるところでございます。

ご質問にありました次世代育成手当は特別区で唯一の高校生相当年齢を対象として月額5千円を給付する事業であり、また、高校生等医療費助成は入院費用だけでなく通院費用も助成対象とした区独自の支援策でございます。

これらの経済的負担を軽減する事業を通年で実施していることから、現段階におきましてはさらなる独自の給付金の創設は予定してございません。

【教育担当部長答弁】

牛尾議員のご質問のうち、就学援助の拡充・新型コロナウイルス感染対策・教職員の増員・GIGAスクール構想について、お答えいたします。

まず、就学援助制度の拡充についてですが、就学援助制度については、前年の所得に基づき決定しておりますが、本年の収入が激減した場合につきましても、対象とす

べく検討しており、それに要する経費を今定例会で補正予算のお願いをしております。それが実現した場合は、今回のコロナウイルスの影響を受けた方の子育て支援に資するものと考えております。従って、現在の基準を引き上げる予定はございません。なお、補正予算のご議決をいただいた後は、対象世帯などの内容の周知を早急に行うとともに、ご相談があった場合には丁寧な対応をまいります。

次に、再開した区立学校でのソーシャルディスタンス確保についてですが、教育活動の再開にあたり、まずは3つの密を避け、各校において段階的に分散登校を行うところから始めました。児童・生徒の登校状況を注視しつつ、6月15日より通常の時程に沿った教育活動をスタートさせる予定となっております。各学校においては、手洗い場やトイレなどにおいて、身体的距離が確保できるよう床面に並ぶ位置をマーキングしたり頻繁に換気を行うなど、施設面での配慮をするとともに、子どもたちにソーシャルディスタンスを含めた、「新しい生活様式」についての指導をしております。

次に学習内容の次年度への持ち越しなどの必要性についてですが、学習内容につきましては、各学校において単元の学習計画を精選するなど、指導計画の見直しを行っております。子どもたちの学習内容の定着を確認しつつ、国の動向を踏まえ、各校が適切な教育課程の編成を行えるよう、その管理に努めてまいります。

次に、教職員等を増員すべきとのご提案についてですが、教員の定数については、国の法律、それに基づき東京都の教職員定数配当方針が定められており、単純に増員することは困難です。また、スクールカウンセラーについては区は独自に保育園・幼稚園等を含めて配置しており、悩みを抱える子どもの思いを受け止める手厚い体制をとっております。いずれにいたしましても、本区では、事務主事や用務主事等職員のほかにも、区として時間講師や特別支援教育支援員、スクールライフサポーター等、他自治体に比べ多くの人材を配置しております。学校再開においては、これらの職員も協力して、感染予防対策や子どもたちの指導・支援を行っているところです。従って、現在のところ、直ちに増員を行うことは考えておりませんが、今後、国や都の動向を見つつ必要に応じて検討してまいります。

最後に、GIGAスクール構想についてですが、本構想において進める「1人1台端末」の整備については、すでに神田一橋中において、平成26年度以降6年来にわたりタブレットPCの1人1台体制の研究実践が積み重ねられてきました。また、昨年度は、九段小学校が東京都プログラミング教育推進校として平成30年、令和元年の2年間の成果について、研究発表を行ってきました。さらには、昨年度、本区の情報教育主任会で1人1台体制の実践事例集を作成しております。こうして蓄積された実践や議論を踏まえ、新規に教員研修を実施するなどの手立てを講じることで、GIGAスクール構想の目指す、未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力の育成に取り組んでまいりますのでご理解願います。

自民	桜井 ただし 議員	一般質問	14
質問要旨	新型コロナウイルス感染症に関連した本区の対応について ・本区のGIGAスクール構想について		
答弁者	教育担当部長		

桜井議員の、本区の「GIGAスクール構想」についてお答えします。

最初に、学びの保障をするための具体的な取組についてですが、

本区では、令和2年2月28日の政府からの学校休業要請を受け、3月2日より春季休業日までの期間、区内一斉の学校臨時休業を行いました。臨時休業期間中は、プリントやホームページなどにより、学校から児童・生徒へ学習課題を提示したうえで、

自宅での学習を基本としておりました。令和2年度に入り、臨時休業が延長されてからも、引き続き、学習課題の提示をしたうえで、定期的に児童・生徒の健康状況等の把握を行ってまいりました。5月からは、児童・生徒が規則正しい生活習慣の中で、学習などに取り組めるよう、各学校において週ごとの学習計画を示し、電話連絡などによる健康状況の確認の際に、併せて学習状況についても、より詳細に指導ができるようにいたしました。また、児童・生徒と学校をつなぐ環境の整備として、オンライン環境を整えるべく、進めてまいりました。

次にオンライン学習について、区としてどのような調査や対応をしてきたかについてですが、

オンライン環境が整わない家庭もあるだろうとの議員ご指摘の状況も想定し、4月中旬に、学校から各家庭に対してW i F i 及び端末環境の調査を行い、環境の整わない家庭への貸与の準備を進めました。また、オンライン学習に必要な教員及び児童・生徒の I D、パスワードの作成を行い、まず、学校内におけるオンライン会議や区内の教員研修のオンライン化等を進めてまいりました。この実績をもとに、5月中旬以降より各家庭への I D、パスワードの配付、W i F i 機器や端末の貸与を行い、5月下旬より、各校の状況に応じてオンラインによる学習をスタートいたしました。オンライン学習の整備は、現在進めております分散登校下においても有効であり、今後危惧されている第二波等が起きた場合においても、子どもの学びを継続させるための一助となると考えております。

最後に、G I G A スクール構想の概要及びオンライン学習からG I G A スクールへの道筋についてですが、

議員ご指摘のとおり、学校教育の基本は教員と児童・生徒の対面指導、児童・生徒同士の関わり合いを通して行われることとあります。そこを基調としながら、文部科学省は、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力がより一層確実に育成できる教育環境の実現を目指し、令和元年より「G I G A スクール構想」が推進されております。新たな未来社会「Society 5.0」時代を生きる子どもたちにとって、パソコン端末はこれまでの学習における鉛筆やノートと並ぶ、学習における必須の機器となっていきます。千代田区の子どもたちにこうした環境を整え、未来を生きる力をつけていくことが、これからの千代田区の I C T 教育にとって、大変重要であると考えております。まさに、これまでの教育実践と最先端の I C T のベストミックスを図り、教師・児童・生徒の力を最大限に引き出すことが、この「G I G A スクール構想」であります。

また、オンライン学習からG I G A スクール構想への道筋についてですが、本区におきましては、今回の補正予算のご議決をいただきましたら、今年度中に各校において「1人1台端末」が実現するよう、端末の整備等を進めてまいります。また、導入後にこれらの端末が活用されるよう、各校においての指導に加え、研修等でも教員のスキルアップに向けた取組をしてまいります。

この「G I G A スクール構想」の推進により、千代田区の子どもたちが、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育んでいけるよう、取り組んでまいります。

指導課事業の実施予定等について

教育委員会資料
令和2年6月10日
指導課

小学校

事業名	計画当初実施予定日または時期	決定事項
小学校陸上記録会	6月10日(水)	中止
水泳記録会	9月4日(金)	中止
区・達成度調査	5月11日(月)	9月8日(火)で検討中
孺恋自然体験交流教室(秋)(小5年)	10月	現状実施予定
岩井臨海学校(小4年)	7月	中止
科学教育センター関連	7月	9月以降については検討中

中学校・中等教育学校

事業名	計画当初実施予定日または時期	決定事項
ウエストminster派遣(2校)	11月~12月	中止
選択型合宿(麴町中2年)	7月4日(土)	延期
選択型合宿(神田一橋中2年)	2月11日(木)	現状実施予定
麴町中修学旅行(3年)	6月24日(水)~6月26日(金)	延期
神田一橋中修学旅行(3年)	7月8日(水)~7月10日(金)	延期(3月に検討中)
九段中等教育学校英語合宿(2年福島)	12月9日(水)~12月12日(土)	中止
九段中等教育学校修学旅行(5年)	6月22日(月)~6月24日(水)	3月8日~3月10日
海外大学派遣研修(4,5年)UCLA	8月12日(水)~8月20日(木)	中止
九段中等教育学校(至大荘)(4年)	7月27日(月)~7月31日(金)	中止
九段中等教育学校(オーストラリア)(3年)	10月30日(金)~11月6日(金)	3月国内振替検討中
雅楽教室(中・中等1年)	3月1日(月)	現状実施予定

幼稚園・こども園

事業名	計画当初実施予定日または時期	決定事項
合同こども会	11月12又は13日	現状実施予定

学校・園共通行事

事業名	計画当初実施予定日または時期	決定事項
連合作品展	2月5日（金）～2月8日（月）	現状実施予定
東京都公立学校美術展覧会	2月13日（土）～2月19日（金）	現状実施予定

その他

事業名	計画当初実施予定日または時期	決定事項
全国学力・学習状況調査	4月14日(火)	中止
東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」	7月2日(木)	中止
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	6月末まで	中止
東京都児童・生徒体力・運動能力・生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）	6月末まで	希望する学校は実施

多子世帯における九段中等教育学校授業料支援について

1 目的

所得制限により就学支援金を受けられない世帯（年収目安910万円以上）の中で、子どもを3人以上扶養する世帯に対して、経済的支援及び少子化対策を行うため。

※就学支援金とは、生徒の保護者の所得に応じ、授業料が無料になる国の制度。
（年収目安：910万円未満の世帯が対象）

2 制度の概要

所得制限により就学支援金の対象とならない世帯で、収入にかかわらず、保護者等の扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯（以下、「多子世帯」という。）に対し、生徒1人あたりの授業料を1/2に減額する。

※授業料月額9,900円（年額118,800円）→月額4,950円（年額59,400円）

3 対象となる世帯及び影響額

○後期課程授業料を負担している世帯のうち、多子世帯に該当する世帯。

○対象となる世帯の生徒数 25名程度（想定）

後期課程生徒数451名×59.9%（授業料負担割合）×9.4%（多子世帯の割合）=25.4人

※多子世帯の割合については、直近（平成27年）の国勢調査による。

○授業料の減額による影響額（想定）は、@9,900×12月×1/2×25人=△1,485千円/年

※減額分の授業料については、東京都から補填される予定。

4 授業料の減額期間

○令和2年4月から令和3年3月（就学支援金は、令和2年7月再度申請）。

※都立学校と同様に、令和2年4月から実施する。

○減額申請書を受理した日の属する月から年度を越えない範囲。

○令和2年6月末までに対象世帯の保護者が申請した場合、令和2年4月分の授業料から1/2減額の対象となる。

※ただし、就学支援金を申請し、不認定となった者の減額の始期は、審査結果の通知があった日の翌日以降30日以内に減額申請を受理した場合には、就学支援金の申請月とする。

5 今後のスケジュール（予定）

○令和2年6月 制度周知、申請受付

○令和2年7月 就学支援金（令和2年4～6月分）申請に関して対象世帯の決定
就学支援金（令和2年7月～令和3年6月分）申請受付
減額開始（4月分から遡り）

図書館の閲覧席及び貸室等の利用再開について

区立図書館は、6月1日から開館時間を短縮して一部サービスを再開していますが、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、6月16日からは、閲覧席や貸室等の利用も再開します。

開始日： 6月16日（火）～

開館時間： 通常の開館時間に戻します。

施設名	6/16から開館時間	備考
千代田図書館	月～金 10時～22時 土 10時～19時	6/1から常設展示室再開
日比谷図書文化館	日・祝 10時～17時	
四番町図書館	月～金 9時～20時 土 9時～19時 日・祝 9時～17時	
昌平まちかど図書館	月～日・祝 9時～20時	
神田まちかど図書館		

閲覧席等： ソーシャルディスタンスを確保するため、閲覧席等の席数を半数以下に縮小し、利用時間を2時間以内にするよう依頼します。

貸室： 利用者に対し、感染防止対策を講じるよう依頼をして貸し出します。
(マスクの着用、手指の消毒、定員の1/2程度の利用、利用者名簿の保管等)

イベント等： 図書展示のほか、おはなし会やイベント等も対策を講じながら順次実施します。

◇図書館における感染防止対策

- ・ 消毒液の設置
- ・ 職員による検温の実施
- ・ 入館票の記載依頼（日時、貸出券番号、貸出券がない方は氏名・緊急連絡先）
- ・ カウンターの飛沫感染防止シートの設置
- ・ ソーシャルディスタンスを確保するためのフロアマーカの貼付
- ・ 職員のマスク、フェイスガードの着用
- ・ 利用者へのマスク着用、手指の消毒
- ・ 座席数の縮小
- ・ 利用時間短縮の依頼

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和2年6月10日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
6	10	水	15:00~	教育委員会定例会	区役所(教育委員会室)	教育委員出席
6	11	木				
6	12	金				
6	13	土				
6	14	日				
6	15	月				
6	16	火				
6	17	水				
6	18	木				
6	19	金		指導課訪問(富士見小学校)◎	富士見小学校	教育委員出席
6	20	土				
6	21	日				
6	22	月		指導課訪問(昌平幼稚園)◎	昌平幼稚園	教育委員出席
6	23	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	区役所(教育委員会室)	教育委員出席
6	24	水				
6	25	木				
6	26	金		指導課訪問(お茶の水小学校)◎	お茶の水小学校	教育委員出席
6	27	土				
6	28	日				
6	29	月				
6	30	火				

教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
7	1	水				
7	2	木				
7	3	金				
7	4	土				
7	5	日				
7	6	月		指導課訪問(番町小学校)◎	番町小学校	教育委員出席
7	7	火				
7	8	水				
7	9	木		指導課訪問(昌平小学校)◎	昌平小学校	教育委員出席
7	10	金				
7	11	土				
7	12	日				
7	13	月		指導課訪問(ふじみこども園)◎	ふじみこども園	教育委員出席
7	14	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	区役所(教育委員会室)	教育委員出席
7	15	水		指導課訪問(お茶の水幼稚園)◎	お茶の水幼稚園	教育委員出席
7	16	木				
7	17	金				
7	18	土				
7	19	日				
7	20	月				
7	21	火				

「広報千代田」
6月20日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課） 1件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
生涯学習・スポーツ課	生涯学習団体1日公開講座事業	区内生涯学習団体(サークル)の体験企画募集	7月5日(月)まで		